2019年（平成31年）度 事業計画 　　　慈愛園子供ホーム

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 児童定員　67名　（本園55名　地域小規模12名）

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　職員数　　42名　（うち非常勤1名）

はじめに

　昨今の児童虐待をはじめ、子ども・子育てをめぐる危機的状況において「新・社会的養育ビジョン」の数値目標を実現させるべく社会的養育推進計画の策定が進められている。児童福祉法で求められる私たちの業務は、子どもの権利を護り生活支援と健全な発達の保障、自立に向けた支援と、重ねて地域における児童虐待や子育てニーズへの対応が求められている。新ビジョンによる大々的な施設のシステム変更が迫られるなか、社会的養護のみならず全ての児童の最善の利益を実現することを目標として事業を展開したい。創立100年を迎えるにあたり、慈愛園のミッションと将来ビジョンに則り、慈愛園の恵まれた環境を活かしながら子どもの福祉の充実を図りたい。

Ⅰ　基本理念

　「わたしは世の終わりまで、いつもあなた方と共にいる」～マタイによる福音書第28章20節の聖句と慈愛園創立者モード・パウラスの「散らされた人々を集め、ひとりも失われないようにする」という言葉に示される、「人は神さまに愛されるために生まれた存在であるからこそ、一人ひとり大事にされるべきである」という理念に基づいた慈愛園のミッションである「愛と奉仕の精神」をもって、具体的な支援を実現する。

Ⅱ　基本方針

 慈愛園子供ホームは、社会的養護を担う施設として、保護者の適切な養育を受けられない子どもの心身の健やかな成長とその自立を支援するとともに、養育に困難を抱える子育て家庭への支援を行い、関係機関や地域と共働し、子どもの福祉の向上を目指す。

①　どのような子どもであっても、神さまに愛される存在である（権利擁護・キリスト教養育）

②　子ども中心の生活を創造する（児童中心主義）

③　家庭と同じ機能を果たすようにする。（ホームシステム）

④　福祉専門機関として、地域の様々な働きに協力する（施設の地域貢献）

⑤　社会と時代の要請に応える仕事を開発する。（パイオニア精神）

Ⅲ　2019年度　事業計画

日常業務に加え以下の項目に重点を置く。

1. 子ども支援

① 子どもたちの生活の質（QOL）の向上　（くらし向上委員会）

＊　安全・安心・自由を実感できる人的・物的環境の整備。

＊ 自立支援計画に沿い個別化を進め、発達の保障、基本的生活習慣の獲得を促す。

＊　全てのホームで高い水準が保てるように生活支援の標準化を目指す。

＊ ホーム調理を推進し｢食育｣を家庭的養育の基本とし、食文化の涵養に努める。

＊　小規模化への経過措置としてパートナーホームを実施。子どもの課題共有と支援レベルの均質化を図る。

1. 子どもの権利擁護の推進（安全安心委員会・クローバーの会）
* 第三者評価受審
* 職員は日常の観察を強め、子どもの異変に気づき、早期対応がなされるように配慮する
* 定期的な個別面接、相談窓口の充実、ホーム代表者会の開催で意見聴取を図る。
* クローバーの会による職員の自己研鑽、子どもへの性（生）教育プログラムの実施。
* 被措置児童虐待防止のための研修と啓発を行う。
1. ケアニーズの高い子どもの受け入れ体制の整備

＊　利用者主体の自立支援計画策定、支援システムを活用しアセスメント力の強化。

＊　混合ホームから男女別ホームへの段階的移行

＊　職種間の連携を深めるとともに、児童相談所や医療機関、支援事業所等の連携を図る。

1. 独り立ちを促していく支援と「実家」的機能の強化（自立支援委員会）
* 子どもの自立を図るために家族との共働関係を構築する。
* 退所者の相談を受けるセーフティネットの機能を果たす。
* 日々の生活で培うべき課題を明確にした具体的支援を図る。
* 子どもの自立に向けてNPO等との連携を図る。職業指導員配置にむけての計画策定。
1. 子ども支援をすべての職種で支える協働体制
* 支援システムを活用してケアワーカーと専門職の協働体制、情報共有を図る。
* ケアワーカーの支援力を高めるためのOJTによる研修（くらし向上委員会）
* 専門職の業務内容を明確にすると共に、ケアワーカーとの有機的な連携を図る。
* 担当者を決め定期的なホーム巡回を行い。ホーム環境の点検と修正を行う（担当は勤務表に明記する）
* 栄養士、看護師は子どもたちの衣食住における衛生面に責任を持ち、記録を残すと共にホームへの助言を行い、必要に応じて具体的な支援に入る。

２）　施設管理・運営

＊ 園内とホームの環境整備を年間計画に基づき実施（安全安心委員会）

　　各ホームと児童センター、倉庫内の不要物の廃棄

 ＊ 子どもの生活支援内容の精査；職員の相互チェック、ムダとムラの検証

　　＊ 就労環境の整備と職員の福利厚生の充実

　　　　行事の整理、会議の定例化を図る。年休消化率を高め５日連休を実現

　　＊ 情報の公開；きっず発行、園のパンフレット、園紹介プレゼン、DVD作成

３）里親支援

　　＊　組織として里親支援専門相談員の働きを保障する。

＊　里親サロンの開催（年４回）、養育家庭センター「きらきら」の活用。

　　＊　家庭生活体験事業の推進

Ⅲ　福祉人材確保・育成

* 研修計画の適正化。各種専門研修への派遣。
* 職員面接の実施、単年度目標の設定。
* 中堅職員を中心にＯＪＴによる新人職員へのピアスーパービジョンを実施。
* 実習指導を充実させ入職への動機付けを図る。（2018年度実績27名）
* ホームページでの情報発信・ボランティア、訪問・見学の充実を図る。
* 新養育ビジョン推進における人材確保・育成プランの作成

Ⅳ　非常災害対策計画

* 「慈愛園子供ホーム非常災害対策計画」の周知。
* 様々な状況を想定した避難訓練の実施。子どものへの協力要請と防災啓発。
* 防火防災避難体制・役割分担・フローチャート（ホーム掲示）、備品点検
* 幹部職員の防火管理研修会受講。

Ⅴ　地域福祉への貢献、地域の子育て支援

* 法人内施設と協働して校区社協の地域福祉活動を支援する。
* 小中学校、校区内各種行事への協力。
* 校区各種団体への職員の派遣（消防分団・青少協・8町内自治会・社協）
* ８町内北子ども会、１町内子ども会、健軍校区７町内への支援
* 子育て支援短期利用事業、里親レスパイト等の受入を進める。
* 法人の100周年事業として家庭福祉相談と居場所づくりに着手する。

Ⅵ　財政計画

　１．新養育ビジョン推進を想定した定員削減、小規模化（園内ユニット）の事業展開、専門職採用による職員数確保。

　２．養護ニーズに応じて措置入所、一時保護、子育て支援短期利用事業の受入体制整備。

　３．勤務の適正化、会議開催の検討を通して超過勤務を押さえる仕組みを作る。

　３．寄付による支援を食費等の抑制に活用する。

　４．園全体の水光熱費の10％削減を目指す(ホームへの啓発、具体的な取り組みを実施)。

　５．貸付制度の活用や各種奨学金、児童手当の有効活用による子どもの進路保障。

　６．ミラーホーム分割化への改装計画と申請。

Ⅶ　施設整備中長期計画

1. 中期計画（～2024年）
	1. 全ホームを小規模ユニット化（一部ホームの2分割）
	2. 家庭福祉相談所設置（法人事業）
	3. 地域の居場所づくり（法人事業）
	4. 職業指導員の配置
	5. 児童センターが有する機能の検討（既存ホームの改修計画）
	6. 全定員を50名程度まで縮小
2. 長期計画（～2029年）
	1. 新養育ビジョンに基づく、地域分散化、高機能化、多機能化推進
	2. ショートステイ・一時保護専用施設、職業指導棟等の検討
	3. 既存ホーム建物の整備
	4. 児童センター解体･･･跡地の整備（法人事業）
3. 法人100年事業への協力

 ①　記念式典への協力

　　②　ホーム・カミングデー（卒園者の集い）の実施

　　③　子ども、職員への啓発活動